

# 指定管理者の指定に係る議案の概要一覧表

(平成29年第5回佐伯市議会定例会)

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由(答申)	市からの委託料	担当課
141	・佐伯市大手前情報発信館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 株式会社 まちづくり佐伯 ・所在地 佐伯市向島1丁目10番1号 ・代表者 代表取締役 宮明邦夫	公募	1	本施設は、平成30年4月1日の供用開始に向け現在整備中であり、今回が初めての指定管理者の公募であったが、1団体からのみの申請であった。申請団体は、現在整備中の佐伯市大手前情報発信館の設置目的について十分理解しており、それを踏まえた事業計画も魅力的なものであり、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、当該施設の完成後の施設の管理を良好に行う指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 2,888,000 円】 期間内の総合計 【 14,440,000 円】	大手前開発推進室
142	・佐伯市宇目柳瀬農村体験モデル施設	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 柳瀬農村体験モデル施設管理組合 ・所在地 佐伯市宇目大字南田原2400番地6 ・代表者 組合長 矢野秀一	公募	1	1団体からのみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきたこと、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 1,480,000 円】 期間内の総合計 【 7,470,000 円】	観光課
143	・佐伯市鶴見マリクラブハウス	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 丹賀地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字丹賀浦250番地 ・代表者 区長 神崎康	公募	1	1団体からのみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきたこと、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 120,000 円】 期間内の総合計 【 600,000 円】	観光課
147	・佐伯市社会福祉センター	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 阿部邦和	任意	—	本施設は、高齢者、児童、生活困窮者、障がい者等の福祉及び健康に関する事業を行う施設であるため、現状福祉分野において幅広く事業を行っている佐伯市社会福祉協議会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 7,000,000 円】 期間内の総合計 【 35,000,000 円】	高齢者福祉課
148	・よのうづ子どもクラブ	平成30年1月4日から 平成34年3月31日まで	・団体名 よのうづ子どもクラブ運営委員会 ・所在地 佐伯市米水津大字浦代浦1215番地 ・代表者 会長 渡邊幸生	任意	—	本施設の管理運営は、地域の大人がそこに住む地域の子どもたちを育てるという形態が望ましいこと、また、現在当該地域で同様の事業を受託している者が引き続き子どもと接することにより子どもの環境を変えずに済むことから、地元の方で構成されるよのうづ子どもクラブ運営委員会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 5,413,000 円】 期間内の総合計 【 21,652,000 円】	こども福祉課
149	・木立ゆめっ子クラブ	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 木立ゆめっ子クラブ運営委員会 ・所在地 佐伯市大字木立890番地 ・代表者 会長 木許喜久	任意	—	本施設の管理運営は、地域の大人がそこに住む地域の子どもたちを育てるという形態が望ましいこと、また、現在当該地域で同様の事業を受託している者が引き続き子どもと接することにより子どもの環境を変えずに済むことから、地元の方で構成される木立ゆめっ子クラブ運営委員会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 4,482,000 円】 期間内の総合計 【 22,410,000 円】	こども福祉課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
150	・佐伯市弥生地区公民館 床木分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 床木地区 ・所在地 佐伯市弥生大字床木2903番地 ・代表者 主任区長 河野茂徳	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市弥生地区公民館 切畑分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 門田区 ・所在地 佐伯市弥生大字江良1779番地1 ・代表者 区長 児玉敬則	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市直川地区公民館 赤木分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 佐伯市直川地区公民館赤木分館運営 委員会 ・所在地 佐伯市直川大字赤木733番地 ・代表者 委員長 寺岡公正	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市直川地区公民館 仁田原分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 佐伯市直川地区公民館仁田原分館運 営委員会 ・所在地 佐伯市直川大字仁田原2710番地3 ・代表者 委員長 戸高浅生	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市直川地区公民館 横川分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 佐伯市直川地区公民館横川分館運営 委員会 ・所在地 佐伯市直川大字横川361番地 ・代表者 委員長 近藤直義	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市直川地区公民館 上直見分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 佐伯市直川地区公民館上直見分館運 営委員会 ・所在地 佐伯市直川大字上直見2887番地 ・代表者 委員長 竹中伸吾	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市直川地区公民館 下直見分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 佐伯市直川地区公民館下直見分館運 営委員会 ・所在地 佐伯市直川大字下直見1399番地 ・代表者 委員長 曾宮清	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とするのが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
150	・佐伯市鶴見地区公民館吹分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 吹浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字吹浦960番地1 ・代表者 代表区長 小川正人	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館地松浦分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 地松浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字地松浦581番地 ・代表者 代表区長 佐野優	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館沖松浦分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 沖松浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字沖松浦1214番地1 ・代表者 代表区長 塩月寛	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館有明分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 有明浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字有明浦390番地 ・代表者 代表区長 新谷金二	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館羽出分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 羽出浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字羽出浦597番地3 ・代表者 代表区長 吉岡政己	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館中越分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 中越浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字中越浦183番地 ・代表者 代表区長 安倍謙一	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館丹賀分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 丹賀浦区 ・所在地 佐伯市鶴見大字丹賀浦250番地 ・代表者 区長 神崎康	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
150	・佐伯市鶴見地区公民館地下分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 大島地下区 ・所在地 佐伯市鶴見大字大島332番地 ・代表者 区長 土師辰英	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
150	・佐伯市鶴見地区公民館田の浦分館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 大島田の浦地区 ・所在地 佐伯市鶴見大字大島901番地 ・代表者 代表区長 古川積	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
151	・佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センター	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 株式会社 ケーブルテレビ佐伯 ・所在地 佐伯市池船町20番3号 ・代表者 代表取締役社長 安達義人	公募	2	2団体から申請があり、各団体から提出された申請書について書類審査及びヒアリングを行った結果、候補者となった団体の得点（持ち点が100点である各委員の採点の平均点）が基準点（60点）以上であり、かつ当該団体が第1順位者であることから、指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 55,550,000 円】 期間内の総合計 【 280,323,000 円】	社会教育課
152	・佐伯市蒲江葛原郷土文化保存伝習所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 葛原区 ・所在地 佐伯市蒲江大字葛原浦100番地2 ・代表者 区長 小嶋厚司	任意	—	本施設は、地区の貴重な郷土芸能を保存伝習していくことを目的として設置され、地域住民の集会や葛原岩戸神楽の文化保存伝習の場として活用されていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
153	・佐伯市蒲江海の資料館	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 竹野浦河内地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字竹野浦河内310番地 ・代表者 代表区長 正野愛造	公募	1	1団体だけの申請であった。提出された申請書の書類審査及びヒアリングを行った結果、得点（持ち点が100点である各委員の採点の平均点）が基準点（60点）以上であることから、指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 1,900,000 円】 期間内の総合計 【 9,500,000 円】	社会教育課
154	・元猿集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 竹野浦河内元猿6区 ・所在地 佐伯市蒲江大字竹野浦河内1923番地 ・代表者 区長 宮脇清夫	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・野々河内集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 野々河内区 ・所在地 佐伯市蒲江大字野々河内浦1316番地 ・代表者 区長 谷川豊和	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
154	・楠本集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 楠本地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字楠本浦919番地 ・代表者 代表区長 渡邊一晴	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・猪串集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 猪串区 ・所在地 佐伯市蒲江大字猪串浦538番地 ・代表者 区長 井上清三	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・深島集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 深島区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦3247番地 ・代表者 区長 清水司	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・河内集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 蒲江河内区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦3596番地18 ・代表者 区長 井川美信	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・尾浦集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 尾浦地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字畑野浦2771番地 ・代表者 代表区長 山田要一郎	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・高山集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 竹野浦河内高山5区 ・所在地 佐伯市蒲江大字竹野浦河内2320番地 ・代表者 区長 山崎昌代	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・仲川原集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 西野浦仲川原区 ・所在地 佐伯市蒲江大字西野浦1986番地2 ・代表者 区長 日高嘉己	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
154	・屋形島集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 屋形島区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦2676番地 ・代表者 区長 後藤英介	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・越田尾集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 越田尾区 ・所在地 佐伯市蒲江大字森崎浦1885番地 ・代表者 区長 戸高英二	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
154	・波当津集会所	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 波当津区 ・所在地 佐伯市蒲江大字波当津浦670番地 ・代表者 区長 松田恵治	任意	—	本施設は、地域内の各種集会や学習、教養の向上の場として広く活用され、地域の中心的なコミュニティ施設として福祉の充実を図ることを目的としていることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者の候補者とすることが望ましい。	平成30年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	社会教育課
155	・佐伯市総合運動公園	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	・団体名 有限会社 佐伯環境センター ・所在地 佐伯市10383番地の1 ・代表者 代表取締役 安部秀昭	公募	1	1団体だけの申請であった。提出された申請書の書類審査及びヒアリングを行った結果、得点（持ち点が100点である各委員の採点の平均点）が基準点（60点）以上であることから、指定管理者の候補者として適当であると判断した。	平成30年度分 【 72,000,000 円】 期間内の総合計 【 360,000,000 円】	体育保健課